

納税の窓口

県税の納税は、次の金融機関などをご利用ください。なお、納税するときは、納税通知書などを必ずお持ちになっておでかけください。

(令和5年4月1日現在)

区分	名称
県内	普通銀行、みずほ信託銀行、信用金庫、中国労働金庫、信用組合、農林中央金庫岡山支店及び農業協同組合（総合農協）の各店舗 ゆうちょ銀行または郵便局の各店舗 市町村役場（岡山市、倉敷市、玉野市、瀬戸内市、里庄町を除く。） 各県民局及び地域事務所
県外	中国銀行、トマト銀行及びみずほ銀行の各店舗 しまなみ信用金庫東城支店（広島県庄原市） 鳥取、島根、広島、山口県内のゆうちょ銀行または郵便局の各店舗

※自動車税種別割については、上記の金融機関等のほか、全国の地方税統一 QR コード（eL-QR）対応の金融機関（ゆうちょ銀行、郵便局を含む。）で納付することができます。

eL-QR 対応の金融機関については、「共通納税対応金融機関（<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>）」でご確認ください。

上記のほか、主に次の納付方法があります。

※お届けした納税通知書あるいは納付書裏面の納付方法等をご確認ください。

納付方法	納付できる税目	注意事項
各種スマートフォン決済アプリ	自動車税種別割	納付書等の表面に印字した eL-QR を読み取ることで納付することができます。 ※ eL-QR 対応のアプリ等の詳細については、地方税お支払サイト（ https://www.payment.eltax.lta.go.jp/ ）でご確認ください。 ※令和5年度自動車税種別割（定期課税）の納税通知書の使用期限は、令和5年6月30日までです。
LINE Pay, PayPay, au Pay に限る。	個人事業税 不動産取得税	納付用のバーコードが印字されたもののみ納付可能です。（納税通知書1枚あたりの合計金額が30万円以下のものに限りです。）
コンビニエンスストア	個人事業税 不動産取得税 自動車税種別割	使用期限を過ぎたものは、お近くの金融機関で納付してください。 ※令和5年度自動車税種別割（定期課税）の納税通知書の使用期限は、令和5年6月30日までです。
地方税お支払サイト（インターネットバンキング、クレジットカード納付等）	自動車税種別割	インターネット等を利用し、納付書等の表面に印字した eL-QR を読み取ることで納付できます。詳しくは「県税のあらまし」裏表紙をご覧ください。
地方税共通納税システム（インターネットバンキング、クレジットカード納付等）	法人県民税、法人事業税及び特別法 人事業税、県民税（利子割、配当割、株式譲渡所得割）	インターネット等を利用し、eLTAX を経由して電子申告される場合に限りです。利用者の届出等が必要となりますので、詳しくは「県税のあらまし」裏表紙をご覧ください。
口座振替	個人事業税、自動車税種別割（定期課税）、産業廃棄物処理税	ご本人名義の口座に限りです。 岡山県と契約のある金融機関で振替可能です。 ゆうちょ銀行は、自動車税種別割のみ振替可能です。 預金口座を開設している銀行などへ、お届けの印鑑をご持参のうえ、お申し出ください。
ゆうちょ銀行・郵便局（全国）	全税目	㊤マークが印字されている納付書等は、全国の郵便局で納付が可能です。県外の方で、近くに納税できる場所がない場合は、ゆうちょ銀行指定の払込書により納付することもできますので、各県民局にお問い合わせください。